

## 食進会料理教室参加者募集

問い合わせ先 シーオーレ新宮健康福祉課(健康づくり担当)  
☎962-5151(直)

「出汁使って、体がよるこぶ簡単食事 ～味よし、見てよし、バランスよし～」というテーマで行います。同じ地域に住む人同士、一緒に料理を作って食べて、楽しい時間を過ごしましょう。

日時 5月19日(土) 午前10時～午後1時  
場所 シーオーレ新宮  
対象 町内に住む18歳以上の人  
定員 20人(先着順)  
献立(予定) ご飯、魚のムニエル春野菜添え(マヨ  
カレーソース)、季節の味噌汁、野菜のお浸し、  
白和え  
参加費 300円  
持ってくるもの エプロン、三角巾、タオル2枚  
申込方法 窓口、電話  
申込締切日 5月7日(月)  
申込先 シーオーレ新宮健康福祉課  
主催 新宮町食生活改善推進会

## 家庭用可燃ごみ指定袋販売店を追加しました

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732(直)

ハローデイ古賀店(古賀市美里203)

## 地域の清掃活動にご協力ください

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732(直)

5月は清掃月間です。期間中、行政区ごとに道路や水路などの清掃をおねがいでいます。地域の環境美化のために、各行政区で行われる清掃にはぜひ参加してください。

## コンビニ交付サービスを一時停止します

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

メンテナンスのため、5月12日(土)はコンビニ交付サービスを一時停止します。

# 町からのお知らせ

## 申込・問い合わせ受付時間

月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時  
(祝休日は除く)  
※特に記載のないものは、この受付時間になります。

2019年中に新元号となるため、対象期間を含むものは西暦表記としています。

## 元気ライフ教室参加者募集

問い合わせ先 地域包括支援センター(町福祉センター内)  
☎963-0663(直)

健康づくりや介護予防、生きがいづくりをテーマに開催しています。今回は、誰でも安全に楽しめるケアトランポリン教室です。トランポリンの上下運動で全身に刺激を与えます。この機会に体験してみませんか。

日時 毎週水曜日の午前10時～11時30分  
6月6日・13日・20日・27日  
7月4日・11日・18日・25日  
8月1日・8日・22日・29日  
9月5日・12日・19日・26日  
10月3日・10日・17日・24日

場所 アクア新宮地域交流室  
対象 町内に住む65歳以上の人  
内容 トランポリンを使った運動  
定員 24人(先着順)

受講料 無料

申込期間 5月1日(火)～11日(金)

申込方法 窓口、電話

申込先 地域包括支援センター



## 町の総合健診を行います

問い合わせ先 シーオーレ新宮健康福祉課(健康づくり担当) ☎962-5151(直)

町民の健康増進のため、今年も町の総合健診を実施します。今回から新たに骨粗しょう症・歯周病疾患の健診が受けられるようになりました。

申込開始は6月下旬です。健診の日程や費用、申し込みに関する事など詳しくは、広報6月号に折り込むチラシをご確認ください。

### 総合健診内容(事前予約制)

年齢の基準日：平成31年3月31日

| 健診の名称    | 対 象                       | 内 容                                    | 注意事項 |
|----------|---------------------------|--|------|
| (特定)健康診査 | 20歳以上の町民<br>※注意事項をご確認ください | 血圧・採血・採尿・問診・身体計測・腹囲測定・医師診察などがセットになった健診 | ★1   |
| 肝炎検査     | 40歳以上の町民                  | 腕からの採血でB・C型の肝炎ウイルスの有無を検査               | ★2   |
| 肺がん結核検診  | 20歳以上の町民                  | レントゲンによる撮影                             | ★3   |
| 大腸がん検診   | 20歳以上の町民                  | 2日間分の便で潜血の有無を検査                        |      |
| 胃がん検診    | 20歳以上の町民                  | バリウムによる撮影                              |      |
| 前立腺がん検診  | 50歳以上の町民(男性)              | 腕からの採血でPSA値を測定                         |      |
| 子宮頸がん検診  | 20歳以上の町民(女性)              | 子宮の入り口付近の細胞を採取し検査                      |      |
| 乳がん検診    | 50歳以上の町民(女性)              | マンモグラフィ(1方向)                           |      |
|          | 40～49歳の町民(女性)             | マンモグラフィ(2方向)                           |      |
|          | 20～39歳の町民(女性)             | 超音波(エコー)                               |      |
| 骨粗しょう症検診 | 40歳以上の町民                  | 手首をレントゲンで撮影し判定                         |      |
| 歯科健診     | 40歳以上の町民                  | 歯科医師による歯周病健診                           |      |

#### ★1

- ① 20～39歳の町民
- ② 40～74歳の新宮町国民健康保険の町民
- ③ 40～74歳の社会保険等被扶養者の町民
- ④ 後期高齢者医療保険の町民(健診日時点)

※ただし、③④は申込・健康診査受診時に必要書類などの条件があります。

★2…過去に肝炎検査をしたことがなく、かつ肝炎にかかったことがない人が対象です。

★3…妊娠中や授乳中、アレルギー、持病のある人、症状のある人は、申し込まれても受診できないことがあります。

## マタニティ&ママの集いの会

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995(直)

町内に住む妊婦や子育て中の保護者を対象に、離乳食に関する講話を行います。月齢に応じた離乳食の進め方や食材の増やし方などのポイントを話します。離乳食の試食会もあります。

**日時** 5月15日(火)午前10時～11時半ごろ  
**場所** シーオーレ新宮  
**内容** 管理栄養士による講話・離乳食の試食

**対象** 町内に住む妊婦や0歳児の保護者とその家族  
 ※託児はありませんが、子どもの見守りスタッフがいます。

**参加費** 無料

**持ってくるもの** 母子健康手帳、筆記用具

**申込方法** 窓口、電話

**申込締切日** 5月10日(木)

**申込先** シーオーレ新宮子育て支援課

## 製造事業所のみなさんへ 工業統計調査を実施します

問い合わせ先 役場政策経営課 ☎962-0230(直)

製造業を営む従業員4人以上のすべての事業所を対象に、6月1日時点で工業統計調査を実施します。工業の実態を明らかにすることを目的に、経済産業省が実施する調査です。実施にあたり、5月から6月にかけて調査員が訪問します。

調査結果は中小企業に対する施策や、地域振興などの国や地方の行政施策に活用され、その他の目的(税の資料など)に使うことは絶対にありません。また、提出された調査票は、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されます。調査へのご協力をおねがいします。

## 軽自動車税の減免について

問い合わせ先 役場税務課 ☎963-1731(直)

次に該当する人は申請により、軽自動車税の減免を受けることができます。5月上旬に送付する軽自動車税納税通知書で申請期限と方法をお知らせします。

### 減免の対象

- ①障がい者などが所有する軽自動車など(等級などの制限あり)
- ②障がい者の親族が所有する軽自動車など(障がい者用としての使用に限る)
- ③生活保護受給者が所有する軽自動車など
- ④社会福祉法人などが所有し、該当事業における障がい者などのために使用する割合が80%以上である軽自動車など
- ⑤行政区が所有する軽自動車など
- ⑥構造が障がい者などのためのもので、車検証にその記載があるもの

### 注意事項

- 上記①②で減免できる車両は障がい者1人につき1台です。自動車税で減免を受けている場合は適用できません。
- 自動車検査証に事業用と記載されている軽自動車は減免できません。
- 前年度減免を受けた人も毎年申請が必要です。

## 後期高齢者医療

### 「歯科健診」「健康診査」のお知らせ

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

県後期高齢者医療広域連合 ☎651-3111

### 【歯科健診】

後期高齢者の口腔機能低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健診を実施します。

**対象** 本年度76歳になる被保険者(昭和17年4月1日～18年3月31日生まれの人)

※長期入院および施設入所の人等を除く

**受診期間** 6月1日(金)～12月31日(月)

※年末は休診の可能性があるので、問い合わせください。

**受診券の送付** 5月中旬に広域連合より郵送

**受診方法** 同封している歯科健診の実施医療機関に予約

**持ってくるもの** 受診券、質問票(事前記入)、被保険者証、300円(個人負担金)

※2020年度までに限り、77歳以上の被保険者で歯科健診を希望する人も受診できます。詳しくは問い合わせください。

### 【健康診査】

後期高齢者の生活習慣病の発症や重症化の予防などのため、健康診査を実施しています。

**対象** 被保険者

※生活習慣病(★)の治療を受けている人などは対象外です。

### 受診票の送付

○4月末現在で被保険者の人 4月下旬～5月初旬

○5月以降に75歳になる人 誕生月の10日頃(誕生日前は受診できません)

**受診方法** かかりつけ医、または前回健康診査を受けた医療機関に後期高齢者健康診査が受診できるかを確認して予約

※どこに予約したらいいのか不明な場合は問い合わせください。

※7～11月実施の集団健診でも受診できます。

**持ってくるもの** 被保険者証、受診票、500円(個人負担金)

★生活習慣病…糖尿病、高血圧症、脂質異常症その他の疾病で、内臓脂肪の蓄積に起因するもの

## 松くい虫防除の薬剤を散布します

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732(直) / 福岡森林管理署 ☎843-2100(直) / 新宮森林事務所 ☎962-0049(直)

新宮海岸の松原を守るため、福岡森林管理署と湊区財産組合で薬剤を散布します。ご協力をおねがいします。

### 【空中散布】

○A地区(福岡森林管理署が実施)

日時 5月16日(水)、6月6日(水)の  
午前5時～7時ごろ

### 【地上散布】

○B地区(福岡森林管理署が実施)

日時 5月21日(月)～5月22日(火)の  
午前4時～10時ごろ

○C地区(湊区財産組合が実施)

日時 5月23日(水)、6月8日(金)の  
午後1時～4時ごろ

※雨天・強風などの場合は、翌日以降へ順延します。  
防災行政無線からお知らせします。

### 【使用する薬剤】 ネオニコチノイド系

カ・ハエ・ゴキブリなどの衛生害虫の防除に広く使用されている殺虫剤です。農薬使用安全基準にしたがって使用します。

### 【みなさんへのおねがい】

- 洗濯物は散布前に取り込んでください。
- 散布中、窓などは必ず閉め、散布後1時間程度は開けないでください。

- 散布中、区域内と周辺道路の通行は控えてください。また、周辺では係員の指示に従ってください。
- 散布後3日間は散布林内への立ち入りを控え、草木などを採らないでください。
- 散布区域付近で養蜂している人は事前に移動してください。
- 空中散布地周辺(新宮浜1・2・3、みずほ、宮前、松原の各組合)の人は、鳥小屋、泉水、車などを散布前夜からビニールシートで被覆し、シートが飛ばないようにしてください。

### 【ビニールシートの配布】

福岡森林管理署新宮森林事務所(下府7-1-14)で配布します。必要な人は、5月9日(水)～6月5日(火)に各自で受け取り、使用後は燃えるごみとして処分してください。



## 5月12日は民生委員・児童委員の日です

問い合わせ先 役場健康福祉課(障がい者・社会福祉担当) ☎962-0239(直)

民生委員・児童委員は地域の身近な相談役です。法律で「秘密は守る」ことが義務付けられています。安心してご相談ください。

### 【民生委員・児童委員の役割】

- 地域のみなさんの相談相手です。みなさんの悩みや心配ごとの相談を受け、解決に向けて助言やお手伝いをします。
- 必要な福祉サービスなどの福祉情報をお知らせします。

- 福祉のアンテナを立てています。地域のみなさんの福祉に関する問題や要求、期待をキャッチすることから活動は始まります。
- みなさんの相談を解決するために専門機関を紹介します。
- みなさんと行政を結ぶパイプ役です。誰もが安心して生活できるように、みなさんの声を行政や関係機関に届けます。

## 平成30年度新宮町国民健康保険税の税率などの改定

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

国民健康保険(国保)を将来にわたって持続可能な制度とするため、4月から県が国保の財政運営責任主体となりました。町は、県への納付金を支払うため、県が示す標準保険料を参考に税率などを改定し、納付金に見合った国保税を徴収する必要があります。

町では、県が示す標準保険料の算定方式に合わせて、次の表のとおり「資産割<sup>\*</sup>」を除いた3方式(所

得割、均等割、平等割)に改定します。資産割の廃止や税率などの改定に伴い、国保税の変動が大きい世帯もありますが、従来どおり所得に応じた軽減措置は適用されます。町の国保運営の安定化のためにも、改定にご理解をおねがいします。

※資産割…被保険者が保有する固定資産に対して課税する区分

### 平成30年度新宮町国民健康保険税

※資産割を廃止し、税率などを改定

| 区 分    |             | 医療分                       | 後期支援金分                | 介護納付金分                |
|--------|-------------|---------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 所得割(%) | 対被保険者全員の総所得 | 7.10%<br>(前年度7.00%)       | 2.30%<br>(前年度2.00%)   | 1.90%<br>(前年度1.80%)   |
| 均等割(円) | 一人あたり       | 2万5,000円<br>(前年度2万円)      | 8,000円<br>(前年度7,000円) | 9,000円<br>(前年度9,000円) |
| 平等割(円) | 一世帯あたり      | 2万7,000円<br>(前年度2万2,000円) | 9,000円<br>(前年度8,000円) | 6,000円<br>(前年度8,000円) |
| 資産割(%) | 対固定資産       | -<br>(前年度20.00%)          |                       | -<br>(前年度4.00%)       |

## 新宮町男女共同参画審議会の委員を募集します

問い合わせ先 役場総務課 ☎963-1730(直)

町では、新宮町男女共同参画審議会を町における男女共同参画の推進に関する事項を調査・審議し、意見を述べる機関として、条例に基づき設置しています。町が取り組む施策などに広く町民の意見を反映するため、委員を公募します。

### 募集人数 2人

※委員は公募以外に、識見を有する人、町内関係団体の推薦者など10人以内で組織されます。

**応募資格** 男女共同参画社会の形成に意欲と関心があり、次の要件に該当する人

- 町内に住む応募日現在で20歳以上の人
- 平日に開催する審議会に出席可能な人
- 国もしくは地方公共団体の議員または町の常勤の職員でない人

**任期** 2年間(7月1日～2020年6月30日)

**活動内容** 審議会へ出席(年数回)し、男女共同参画社会の形成に関し必要な事項について調査・審議するほか、新宮町男女共同参画基本計画に基づき実施する施策の実施状況などについて意見を述べていただきます(審議会1回につき3,000円の報酬あり)。

**申込方法** 指定の申込用紙に必要事項を記入し、持参、郵送、メール(syomu@town.shingu.fukuoka.jp)、FAX(962-2078)のいずれか

※申込用紙は町ホームページおよび役場総務課で配布しています。

**申込締切日時** 5月14日(月)午後5時 ※必着

**選考** 提出書類により審査し選考します。

※面接を行う場合があります。

結果は文書で応募者全員に通知します。

**申込先** 役場総務課

## 平成30年度戦没者追悼式

問い合わせ先 役場健康福祉課(障がい者・社会福祉担当) ☎962-0239(直) / 県保護・援護課 ☎643-3301(直)

先の大戦における戦没者に追悼の誠を捧げるとともに、平和を祈念するため、戦没者追悼式への参列者を募集します。

また、先の大戦の記憶を風化させることなく次の世代へ継承していくためにも、若い世代(18歳未満)の参列も募集します。

### 【福岡県戦没者追悼式】

**日程** 8月15日(水)

**場所** 県立福岡武道館(福岡市中央区大濠1-1-1)

**募集人数** 900人

**参加資格** 先の大戦における県内出身の戦没者と一般戦災死没者の遺族で、県内に居住している人(三親等以内の親族を優先)

**参加費用** 無料(交通費は自己負担)

※参列遺族全員の献花を予定しています。

**申込締切日** 6月7日(木) ※厳守

**申込先** 役場健康福祉課

**主催** 福岡県

### 【全国戦没者追悼式】

**日程** 8月14日(火)～8月15日(水)(2日間)

**場所** 日本武道館

(東京都千代田区北の丸公園2-3)

**募集人数** 107人

#### 参加資格

- ①先の大戦における戦没者、一般戦災死没者と原爆死没者の遺族で、県内に居住している人(三親等以内の親族を優先)
- ②過去に参加したことのない人
- ③2日間の行程に十分耐えられる体力を有し、団体行動がとれる人

**参加費用** 旅費の一部補助あり、差額は自己負担

**申込締切日** 6月1日(金) ※厳守

**申込先** 役場健康福祉課

**主催** 政府(厚生労働省)

## 消費生活相談室 だより

町では週2回、消費生活相談室を開設しています。  
身の回りの消費者トラブルなど気軽に相談してください。  
相談は無料、町外在住の専門相談員が対応します。

問い合わせ先 役場産業振興課 ☎962-0238(直)

**相談場所** 役場2階 消費生活相談室

**相談日時** 毎週火曜日・金曜日 午前10時～午後1時・午後2時～4時 ※祝日は除く

**相談専用番号** ☎410-2182(開設時のみ)

## 原野や山林などの買い取り話には 耳を貸さないでください!

「あなたの土地を高値で買い取る」と電話で勧誘し、詳細を説明せずに「手続き費用」「税金対策」の名目でお金を請求し、「土地の売却と同時に新たな土地の購入の契約をさせている」といったケースがあります。

「売却勧誘→下取り型」の手口が目立ち始めており、高齢者の被害が非常に多く、被害も深刻化しています。

### アドバイス

- 「土地を買い取る」、「お金は後で返す」などと言われても、きっぱり断りましょう。
- 根拠が不明確な請求には支払わず、あわてず、落ち着いて対応しましょう。
- 高齢者がトラブルにあっていないか、周囲の人も気を配りましょう。
- 不審に感じたら消費生活相談室に相談しましょう。

## 所得証明書の発行

問い合わせ先 役場税務課 ☎963-1731(直)

本年度(平成29年中)の所得(課税・非課税)証明書は、平成30年1月1日に新宮町に住んでいる人を対象に発行できます。

**発行開始日** 町県民税(住民税)の支払方法によって異なります。

○給与天引きのみの人(特別徴収) 5月10日(木)

○納付書・口座払いの人(普通徴収)や年金天引きの人(年金特別徴収) 6月8日(金)

※給与天引きとそれ以外の支払方法を併用している人は6月8日からとなりますのでご注意ください。

### 発行に必要なもの

○本人が来庁する場合 本人確認書類(免許証などの顔写真のあるものは1点、顔写真のないものは2点以上提示)

○代理人が来庁する場合 本人からの委任状、代理人の本人確認書類

※代理人が家族であっても必ず委任状が必要です。

※委任状には必ず本人が署名捺印してください。

**【手数料】** 1通につき300円

### 【注意点】

○未申告の場合や他市町村で課税対象となっている

場合は証明書を発行できません。

○年度を間違えて取得した場合、証明書の差替えはできません。いつの所得の証明が必要であるか提出先に確認のうえ取得してください。

|                               |
|-------------------------------|
| 委 任 状<br>平成 年 月 日             |
| (あて先)新宮町長                     |
| (委任者)住所<br>氏名<br>生年月日         |
| 印                             |
| 私は下記の者を代理人と定め、次の権限を委任します。     |
| 平成〇〇年度〇〇証明書〇通の交付申請及び受領に関すること。 |
| (代理人)住所<br>氏名<br>生年月日<br>電話番号 |

▲委任状の形式(例)

## しんぐるっと~支え合いのまちづくり推進会議~ 報告会を開催しました

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(高齢者担当) ☎710-8286 / 新宮町社会福祉協議会 ☎963-0921



誰もが住み慣れた地域で人生の最後まで生活していくために、住民同士で何ができるのか、どのような支援が必要なのかなどを語り合うため、テーマに分かれて1年間グループワークを行ってきました。その報告会が3月4日にシーオーレ新宮で行われました。報告書は参加者を代表して中村敬子さんから長崎町長へ手渡されました。今後ますます地域が一体となった取り組みが進んでいくことを期待します。

しんぐるっとは今後も定期的に行っていきます。また、今後はより地域に密着した課題や社会資源の把握のため、行政区ごとに地域座談会を開催する予定です。

### 報告テーマ

- ①こどもの貧困・居場所づくり
- ②地域に住む高齢者への支援
- ③高齢者の居場所づくり
- ④地域で活動できるボランティアの育成



▲テーマごとに報告しました



町長へ報告書を手渡しました▲

# 4月の人事異動

## 町職員の人事異動 (4月1日付)

※( )内は前所属または職名

【総務課】課長 中野哲之(議会事務局長)、加来加代(地域協働課)、桐島諒(環境課)

(厚生労働省派遣)佐藤寛大(総務課)

【地域協働課】課長 笠井与志

(産業振興課長)、主幹 西村由佳(社会教育課)、山王義弘(総務課)

【政策経営課】藤谷宏憲(税務課)、高原千明(健康福祉課)

【税務課】課長 高橋忠久(学校教育課課長補佐)、竹中克弥(社会教育課)、須崎陽平(住民課)、坂梨浩晃(新規採用)

【住民課】課長 尾田繁男(住民課課長補佐)、主幹 上野将司(都市整備課)、敷田早紀(政策経営課)、榮和也(健康福祉課)、大津さゆり(新規採用)

【健康福祉課】藤木和美(学校教育課)、上野浩美(上下水道課)、阿部智起(再任用)、(相

島診療所)赤星和明(福岡県)

(社会福祉協議会派遣)三船徹(再任用)

(シルバー人材センター派遣)森篤士(再任用)

【子育て支援課】主幹 稲光美恵子(健康福祉課主幹)、舛本美帆子(健康福祉課)、宮内香菜(健康福祉課)、窪田陽子(健康福祉課)、鳥飼峰克(都市整備課)、吉原愛佳(健康福祉課)

【産業振興課】課長 竹上健(税務課長)、松崎義宏(政策経営課)

【環境課】課長 安河内正路(上下水道課課長補佐)、今村一啓(健康福祉課)、小金丸茜(住民課)

【都市整備課】課長補佐 石丸洋(都市整備課主幹)、宮原辰徳(上下水道課)、斎藤耕太郎(新規採用)、中村真一郎(再任用)

任用)

【上下水道課】篠崎隆一(政策経営課)、荒木和也(地域協働課)、岩永佳子(税務課)

【議会事務局】局長 井上和広(地域協働課課長補佐)

【会計課】課長 末永富士美(住民課課長補佐)

【学校教育課】指導主事 河野徹(新宮中学校)、主幹 荒牧優一郎(都市整備課主幹)、有働敬太(新規採用)

【社会教育課】山下峰代(税務課)、高田克弥(新規採用)、落石訓(再任用)

(文化振興財団派遣)藤田暁美(再任用)

【立花幼稚園】坂井香織(新宮東幼稚園)

【新宮東幼稚園】寺崎美由紀(新規採用)

【退職】3月31日付 藤田暁美(地域協働課長)、三船徹(総務課付課長)、森篤士(会計課長)、中村真一郎(環境課長)、森雅彦(総務課長)、阿部智起

(住民課長)、笠野愛美(新宮幼稚園)、三ヶ島拓哉(地域協働課)

【離任】3月31日付 今富久彰(学校教育課 指導主事)、阿南悠平(健康福祉課相島診療所)

## 町立小中学校の人事異動

### 町立小中学校の人事異動

○転入

※( )内は前学校など

【立花小学校】教頭 砥上修二(古賀東小学校)、荒牧真代(原田小学校)、北村駿樹(新規採用)

【新宮小学校】副校長 田中浩二(昇任)、教頭 安部憲司(久原小学校)、主幹教諭 今富久彰(新宮町教育委員会)、指導教諭 福永恵子(自校転任)、海老名健(新宮東小学校)、早崎信太郎(山田小学校)、永田美緒(新宮東小学校)、田邊祐子(相島小学校)、

造道尚希(採用)、井津成美(新規採用)、波多野武(勢門小学校)、養護教諭 隅谷多菜実(須恵第一小学校)、事務主査 吉原誠(再任用)

【相島小学校】教頭 柴田喜代子(新宮小学校)、佐藤桂(青柳小学校)

【新宮東小学校】教頭 井上知哉(相島小学校)、教頭 刀坂順子(昇任)、主幹教諭 正木浩介(新宮小学校)、井上浩(立花小学校)、小山雅子(久原小学校)、後藤京子(新宮小学校)、大下愛美(直方北小学校)、仙頭智美(新規採用)、吉村優花(新規採用)、松本文明(志免西小学校)、中野浩路(志免西小学校)

【新宮北小学校】教頭 高良祐治(宇美小学校)、主幹教諭 木下美紀(上西郷小学校)、山本紀子(新規採用)、山口飛鳥(新規採用)、斉藤譲一(新規採用)

【新宮中学校】教頭 折居和

## 防災行政無線から訓練放送を実施します

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734 (直)

Jアラート<sup>(※)</sup>による全国一斉の情報伝達訓練が次のとおり行われます。町では、防災行政無線から一斉放送する予定です。訓練のため、緊急事態と間違いないようご注意ください。

訓練放送日時 5月16日(水) 11時00分ごろ

内容 国民保護に関する情報伝達訓練

※Jアラート(全国瞬時警報システム)…地震や津波、武力攻撃などの緊急情報を、国が人工衛星などを通じて瞬時に伝達するシステム

## 新設中学校の校名が「新宮東中学校」に決定しました！

問い合わせ先 役場学校教育課 ☎963-1739 (直)

3月20日に開催された第3回新設中学校開校準備委員会で、慎重審議の結果、来年4月に開校する中学校の校名を「新宮東中学校」に決定しました。応募総数1,412件の半数近くの629件で第1位であり、小中学生の大多数から寄せられたものであったこと、子どもたちの思いを反映させた校名が最良であることが決定の理由です。

希望に満ちた多くの思いを実現できるよう、開校準備を進めていきます。



馬(篠東北中学校)、主幹教諭 古賀智美(昇任)、中原由紀子(古賀中学校)、日南政隆(志免東中学校)、重富かおり(新宮中学校相島分校)、甲斐郁美(古賀中学校)、鶴崎直子(古賀中学校)、叶隆之介(大野東中学校)、須藤来留美(粕屋中学校)、水田文(粕屋中学校)、太田正弥(採用)、元田亮(新規採用)、小林沙亜子(新規採用)、濱詩織(新規採用)、白石勝己(再任用)、石飛眞一

(再任用) 【新宮中学校相島分校】村上達人(新宮中学校)、篠崎真由美(新宮中学校) ○転出 ※( )内は赴任先など 【立花小学校】教頭 吉松康子(退職)、井上浩(新宮東小学校)、原口好史(少年自然の家) 【玄海の家】

喜代子(相島小学校)、正木柴田 【新宮小学校】副校長 柴田久敏(仲原小学校)、海老名健(新宮小学校)、永田美緒(新宮小学校)、後藤京子(新宮東小学校)、松原ふみ(志免中央小学校)、村山裕一(退職)、藤井理恵(退職)、養護教諭 長崎志穂(千鳥小学校)、養護教諭 伊藤弘子(退職)、主幹 吉原誠(退職)

【相島小学校】教頭 井上知哉(新宮東小学校)、田邊祐子(新宮小学校) 【新宮東小学校】教頭 有田久敏(仲原小学校)、海老名健(新宮小学校)、永田美緒(新宮小学校)、宮小学校) 【新宮中学校】教頭 松枝克行(久山中学校)、主幹教諭 河野徹(新宮町教育委員会)、ブラウン恭子(古賀北中学校)、山本睦子(志免東中学校)、村上達人(新宮中学校相島分校)、井上崇(志免東中学校)、篠崎真由美(新宮中学校相島分校)、村上智美(粕屋中学校)、大川内健太(粕屋中学校)、白石勝己(退職)、下川実(退職)、石飛眞一(退職)

【新宮中学校相島分校】重富かおり(新宮中学校)、高松徹也(粕屋東中学校) ※新宮北小学校の転出はありません。

